

事業主各位

網走地方高等職業訓練校
校長 小林 孝 雄

令和7年度 入 校 生 募 集

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当訓練校の技能者養成にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当校は“技能を磨き知識を高め、仕事を愛し、事業を成功へ導き、誰からも親しまれ信用を集める”そんな技能士の育成を目指しています。事業所における後継者並びに技能者養成を行うことは、企業の進展につながり、地元産業の進展は網走地域全体の活性化につながります。

又、近年技能者の高齢化と人材不足が深刻化しており若き技能後継者の養成は企業において欠くことはできません。“企業は人なり”ということから、貴事業所社員の技能の向上及び資格取得のため是非入校させて下さるようご案内致します。

各科ともに訓練を実施するには、3名以上の訓練生が必要となりますので、訓練生の確保、他事業所にて入校対象となる従業員の情報等がございましたら、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

※ 訓練生数を把握するため、入校を予定している事業所につきましては、まずはご連絡下さい。

敬 具

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 入 校 式 | 令和 7年 4月18日(金) 予定 |
| 2. 入 校 願 書 | 別紙の通り(写真2枚添付) |
| 3. 入 校 金 | 11,000円 |
| 4. 添 付 書 類 | 健康診断書(概ね6ヶ月以内に実施した診断書
又は、入社後実施予定の場合は後日提出可) |



◎尚、入校願書の提出は、3月5日までに必着(郵送も可)するよう
にお願い致します。

また、従業員新規採用等の関係で、入校手続きが間に合わない場合は、
ご連絡下さい。(電話 0152-43-3256)

< 募集訓練科目 >

木造建築科、建築塗装科、配 管 科
左官・タイル施工科

入 校 願

私は、職業能力開発促進法第4条第1項の趣旨に従い、当社（所）に所属する下記の者を、貴校に訓練生として入校させたいので、許可して下さるようお願いいたします。

なお、許可にあたっては、訓練生としての本文を遵守させるとともに、事業主としての責務を果たすことを誓約します。

令和 年 月 日


網走地方高等職業訓練校 様

事業主 名 称
代表者
職氏名

㊞

入 校 生	(ふりがな) 氏 名	㊞	訓練科目	科	3cm (写 真 2 枚) 3.5cm この大きさの写真 (6 カ月以内) を 添付。 (年 月 日 写)		
	生 年 月 日	年 月 日生	雇用保険被 保険者番号				
	現 住 所	〒 TEL					
	最終学歴 (学科・課程)	卒・修・中退 学校 年 月 日					
職 歴	勤 務 先	所 在 地	就職年月	退職年月	職 種	職務内容	
資格取得 (種類・年月日)					賞 罰		
事 業 所	所 在 地	〒		電 話			
	名 称			雇用保険適用 事業所番号			
	代 表 者 職 氏 名			雇用年月日	年 月 日		
職 業 訓 練 指 導 員	氏 名	免許職種(番号)	技能検定(番号)		備 考	添付書類 1. 健康診断書	
		()	()				
		()	()				
		()	()				

健康診断書

氏名			男 女	生年月日	年	月	日				
住所											
身長			cm	ツベルクリン反応	最終ツベルクリン反応	-	士	+	BCG	陽転	
体重			Kg		最終BCG接種年月	年	月				
眼力	視	右	(.)	ツベルクリン反応							
	左	(.)									
色神	正常 色弱 () 色盲 ()			エックス線所見	間接						
血圧											
主な既往症	肺結核	歳	心疾患	歳	直接	異常なし 要精密					
	ろく膜炎	歳	じん炎	歳							
	気管支ぜん息	歳	てんかん	歳							
	その他	歳	()								
その他の診断事項				総合判定							
<p>検査結果上記のとおり診断します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">所在地 名称 医師氏名</p>											

- (注) 1. 診断書は、願書提出前おおむね6箇月以内のものであること。
 2. 学校、職場等で実施した診断書の写しをもってこれに代えて差し支えありません。
 3. 記入は、黒インク又は黒ボールペンをを用い、かい書で書いてください。

★ 助成金活用に関する注意点 ★

企業内で働く労働者の人材育成に関し、計画し実施する事業主には、経費・賃金の一部を国が助成す「人材開発支援助成金」が活用できます。

この助成金は、雇用する従業員に対し、職務に関連した専門的知識や技能習得のため、認定職業訓練や各種講習等を受けさせた場合、申請により事業主が負担した賃金の一部や各種講習受講料等の経費が助成されるものです。

【注意事項】

1. 各助成金の申請時には、雇用する労働者を労働基準法に基づき就業させていること等の確認書類が必要となるほか、訓練受講者は、総訓練時間数の一定時間以上を受講しているなどの要件を満たしている必要があります。
2. コースにより支給要件、申請方法、必要書類支給金額等が異なります。
また、全ての申請は提出期限厳守であり、期限を超過した場合は助成金不対象となりますので注意が必要です。
3. 訓練開始前の「年間職業能力開発計画」提出日の前日から起算して6ヶ月前の日から、訓練終了後、支給申請書提出日までの間に、事業所で雇用する雇用保険被保険者（全従業員が対象）を事業主都合により解雇等（退職勧奨を含む）をしていないこと。（解雇がある場合は不対象となります）

【支給概要】

- 人材開発支援助成金（特定訓練）
1時間あたり 760円×受講時間
- 人材開発支援助成金（建設労働者認定訓練）
1日あたり 3,800円×受講日数